

【案件2】今後のスケジュール及びパブリックコメントの実施について

<改定>第2次枚方市空家等対策計画(案)について ご意見を募集します

枚方市では、空き家・空き地対策を総合的かつ計画的に推進するため、令和4年1月に策定した「第2次枚方市空家等対策計画」に基づき取り組んでいるところですが、令和5年12月13日に「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、これらの内容を踏まえた計画の見直しを行いました。

このたび「<改定>第2次枚方市空家等対策計画（案）」をとりまとめましたので、パブリックコメントを実施し、広く市民のみなさんのご意見を募集します。

なお、計画案は、意見回収箱の設置場所にて公開しているほか、市役所別館6階行政資料コーナー及び市ホームページにも掲載しています。

【意見の募集期間及び結果公表時期】

募集期間：令和6年（2024年）12月6日（金）～ 令和6年（2024年）12月25日（水）
結果公表：令和7年（2025年）2月予定

【今後のスケジュール】

令和7年（2025年）3月 <改定>第2次枚方市空家等対策計画の公表

【意見の提出方法】

1. 公共施設等に設置している意見回収箱に投函される場合

意見提出用紙に必要事項をご記入の上、公共施設等に設置している「意見回収箱」に投函してください。

<意見回収箱の設置場所>

（担当課）住宅まちづくり課（市役所分館2階）

市役所本館・別館受付、輝きプラザきらら受付、各支所、各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、教育文化センター、中央図書館、まるっとこどもセンター、枚方市子ども発達支援センター

2. 市ホームページの入力フォームの場合

パブリックコメント専用サイトの入力フォームに必要事項をご記入の上、送信してください。

3. 郵送・ファクス・電子メールの場合

意見提出用紙に必要事項をご記入の上、以下の宛先まで送付してください。

送付先	枚方市 都市整備部 住宅まちづくり課
住所	〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目9番15号（市役所分館2階）
ファクス	072-841-5101
メール	jumachi@city.hirakata.osaka.jp

専用サイト

QRコード

【対象者】

本市在住・在職・在学の方及び本市で活動している個人並びに本市において活動している団体及び事業者等に限りません。

【注意事項】

- 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けしかねますので、あらかじめご了承ください。
- 「氏名または団体名」、「住所または所在地」、「電話番号またはファクス番号」が明記されていない場合は、ご意見を受付できません。また、ご意見の内容について確認させていただく場合がありますので、連絡先をあわせてご記入ください。
- 公表する内容は、ご意見の要旨と市の考え方です。氏名・住所等の個人情報や特定の個人が識別しうる記述等は公表しません。また、類似のご意見等につきましては、まとめて公表する場合があります。
- ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先 枚方市 都市整備部 住宅まちづくり課 電話 072-841-1478

意見提出用紙

「＜改定＞第2次枚方市空家等対策計画(案)」についてのパブリックコメント

ご記入欄

1. 氏名等（必須項目）

氏名または団体名 (フルネームでご記入ください)	
住所または所在地	枚方市
電話番号またはファクス番号	

2. ご意見をご記入ください。（ご意見箇所特定のため、ページ及び項目等もあわせてご記入ください。）

※個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正な管理を行います。
また、記入事項のもれ、虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、原則受付できません。